

# 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会

## 第14回理事会議事次第（案）

平成25年10月11日（金）14:00～17:00

場所：沖縄県庁4階第3会議室

### 1 議 事

#### 報告事項

(1) 各委員会からの報告（資料1）

(ア) 事務局

- ① サウジアラムコ社からの追加の寄付について
- ② 沖縄県環境科学センターからの寄付について
- ③ 後援について

(イ) \*以下順に、各委員会より。なければ割愛

(2) サウジアラムコ助成事業審査会からの報告（資料2）

(ア) 審査結果について

#### 審議事項（資料3）

- (3) サウジアラムコ社からの寄付に関する調整（使徒・調印式・伝達式）（事務局長）
- (4) サンゴ礁ウィークの取り組みについて（企画委員会）
- (5) 英語版ホームページの検討（運営委員会）
- (6) サウジアラムコ助成事業審査要領の改正・AED、酸素キットの購入  
（サウジアラムコ助成事業審査会）
- (7) 広報委員長の任命について

#### その他

- (8) 那覇空港滑走路建設にかかる保全対策について（猪澤理事）

資料1：各委員会からの報告

資料2：サウジアラムコ助成事業審査会からの報告

資料3：審議事項

資料4：その他

## 役員名簿

役職	名前	出欠	
会長	中野 義勝		
副会長	西平 守孝		
理事	泡瀬干潟を守る連絡会	桑江 直哉	
	エコガイドカフェ	猪澤也斗志	
	沖縄エコツーリズム推進協議会	花井 正光	
	沖縄県漁業協同組合連合会	賀数 基和	
	沖縄県自然保護課	富永 千尋	
	沖縄県ダイビング安全対策協議会	案納 昭則	
	梶原 健次		
	環境省那覇自然環境事務所	中野 圭一	
	木村 匡		
	後藤 亜樹		
	コーラルクエスト	岡地 賢	
	桜井 国俊		
	沖縄リーフチェック研究会	安部 真理子	
	NPO 法人グローイングコーラル	上原 直	
	渡嘉敷ダイビング協会	平田 春吉	
	中谷 誠治		
	藤田 喜久		
	宮古島マリンリゾート協同組合	新村 一広	
	八重山サンゴ礁保全協議会	吉田 稔	
	WWF ジャパン	権田 雅之	
監査役	沖縄県衛生環境研究所	金城 孝一	
	上里 幸秀		

○：出席 ×：欠席

## 報告事項

## (1) 各委員会からの報告

## (ア) 事務局からの報告

## ① サウジアラムコ社からの追加の寄付について

## ○平成23年の寄付について

- ・平成23年10月にサウジアラムコ社より15万米ドル(約1,200万円)の寄付をいただき、平成25年度までの助成事業とその実施に必要な事務費などを使徒とした覚書を交わした。
- ・サウジアラムコ社からの寄付については、サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金として一般会計と別に運用している。
- ・現在、3度目の助成事業が開始し、当該事業終了後の基金の残額は約230万円程度になる。
- ・平成25年度以降に執行残となった基金については協議の上決定することとなっている。

## ○平成25年の寄付について

- ・平成25年8月にアラムコ・アジア・ジャパン株式会社(サウジアラムコ社)より、サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金の増額として15万ドル寄付金の申し入れがあった。
- ・来年より沖縄県で定例化する「温暖化防止とサンゴ礁保全」の国際会議などのイベントに積極席に参加することを検討してほしいとのことである。
- ・平成23年度の基金の残についての取扱い、今回の寄付に関する協議などは現時点(10/7時点)で行っていない。

参考資料1：サウジアラムコ社より寄付金の申し入れに関する文書

2013年8月9日
<p>沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 会長 中野義勝 殿</p> <p style="text-align: right;">アラムコ・アジア・ジャパン株式会社</p> <p style="text-align: center;">サンゴ礁保全活動支援基金のこと</p> <p>拝啓</p> <p>貴協議会ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。</p> <p>サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金につきましては、2011年の設立以来、円滑かつ有意義に管理・運営を頂いておりますことに深く感謝申し上げます。</p> <p>このたび、皆様の真摯なご活動にお応えするために、基金の増額をさせて頂きたく、ご連絡を申し上げる次第です。沖縄県当局ともご相談頂き、より広範な団体に、より長期にわたり基金をご活用頂くとともに、来年より貴地で定例化する「温暖化防止とサンゴ礁保全」の国際会議などのイベントにも積極的に参加頂くことなど、ご検討いただければ幸いです。</p> <p>寄附金申込書を添付させていただきます。</p>

## ②一般財団法人沖縄県環境科学センターからの寄付について

- ・平成25年9月24日に一般財団法人沖縄県環境科学センター（沖環科）より、寄付金の申し入れがあった。
- ・沖環科では、カーボン・オフセット（※）推進のための、中小企業等に対するソフト支援事業を請け負っている（参照：参考資料2（次ページ））
- ・中小企業等がカーボン・オフセットを実施した際に、沖環科より、沖縄の自然保護団体に、寄付（1000円/1件）を行いたい。
- ・当該ソフト事業はH26年3月までなので、その時期まで寄付をいただける可能性がある。
- ・どれだけの団体がサンゴ礁保全推進協議会への寄付を選ぶか分からないので、寄付の総額などが不明。

※カーボン・オフセットとは、排出する温室効果ガスの量に見合った削減活動を支援することで、排出する温室効果ガスを埋め合わせるという地球温暖化対策のひとつです。

## ③後援について

- ・一般財団法人沖縄美ら島財団より以下のイベントへの後援依頼があったため、会長専決にて後援を了承した。
- ・イベント名：「サンゴシンポジウム サンゴの移植⑧」  
日時：2013年12月5日（木） 09:00～17:00  
場所：沖縄美ら島財団 総合研究センター（視聴覚室＋講義室＋会議室）
- ・イベント名：「サンゴワークショップ サンゴの分類と同定 2014」  
日時：2014年3月20（木）～23日（日）9:00～17:00  
場所：沖縄美ら島財団 総合研究センター（視聴覚室）

※当協議会ではホームページへの掲載など広報で協力する。

## （イ）各委員会からの報告

## カーボン・オフセットで沖縄の野生生物保護を支援しませんか？

カーボン・オフセットとは、排出する温室効果ガスの量に見合った削減活動を支援することで、排出する温室効果ガスを埋め合わせるという地球温暖化対策のひとつです。



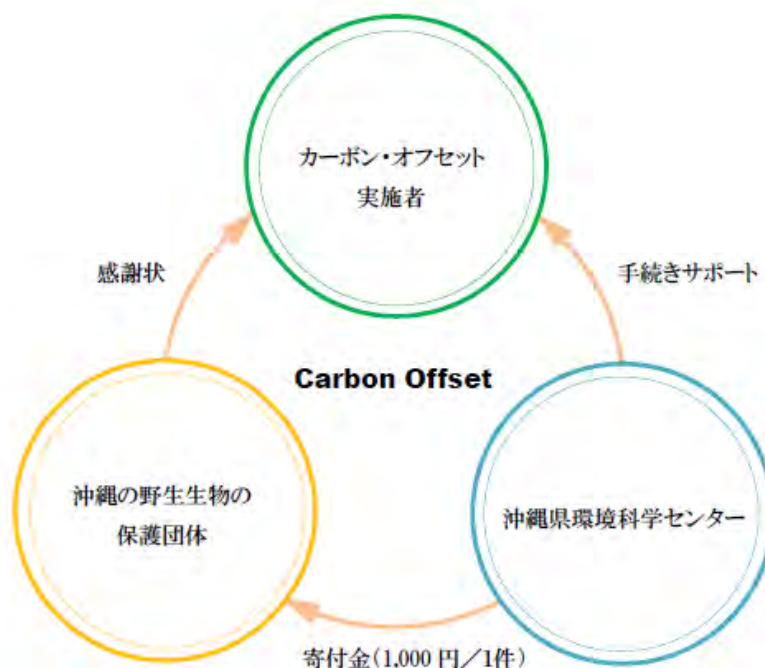
沖縄県環境科学センターでは、このカーボン・オフセットを実施していただくことで、地球温暖化対策に加えて沖縄の自然保護にも貢献できる仕組みを運営します。



イベントや商品等のカーボン・オフセットを行っていただいた場合、沖縄で野生生物の保護を行っている団体へ寄付(1,000円/1件)を行います。

寄付をする団体をひとつお選びいただけます。

ヤンバルクイナの保護活動など
イリオモテヤマネコの保護活動など
沖縄県のサンゴ礁保全活動など



※カーボン・オフセット実施者にはクレジット代金のみご負担いただけます。

## (2) サウジアラムコ助成事業審査会からの報告

(ア) 審査結果について

ア. 審査会場：沖縄県庁 4F 第 3 会議室

イ. 審査委員：岡地賢（委員長）、案納昭則、中野圭一、後藤亜樹、権田雅之、富永千尋

ウ. 申請件数：4 件

エ. 審査結果

審査の結果、以下のとおり条件付き採択または保留となりました。保留の案件については、条件が確認でき次第採択します。

申請番号	申請団体名	助成額 (円)	助成条件及び審査会からの提案
H25_01	宮古島マリンリゾート協同組合	320,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村と連携することでゴミ処理費用が節約できるのであれば、その経費を広報活動に利用してもらいたい。</li> <li>安全対策指針を提出し、AED と酸素キットの準備を検討し、万全な対策をしてほしい。</li> <li>事業にかかる一切の事故等は実施主体の責任にて実施すること</li> </ul>
H25_02	NPO 法人 海の自然史研究所	600,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>交通費にかかる経費は LCC などの活用で節約するよう努力してもらいたい。</li> </ul>
H25_03	ナンハナリサンゴ調査会	600,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全対策指針を提出し、AED と酸素キットの準備を検討し、万全な対策をしてほしい。</li> <li>事業にかかる一切の事故等は実施主体の責任にて実施すること。</li> </ul>
H25_04	NPO 法人グローイングコーラル	保留 (600,000)	<ul style="list-style-type: none"> <li>海中への工作物設置に関する法令や規則に基づき、許可が得られ次第採択とする。</li> <li>検証試験なので、予算の範囲内で必要最小限の規模に縮小すること。</li> <li>事業にかかる一切の事故等は実施主体の責任にて実施すること。傷害保険は対象外経費とする。</li> <li>本事業を終えた後の移植サンゴは、地元関係者の意向をふまえ、サンゴ群集再生、水中景観保全または創生、普及啓発など、将来のサンゴ礁保全に有益な活動に使用すること。また、それらの内容を適切な時期・方法で事後報告すること。</li> </ul>

平成 25 年 8 月 28 日

平成 25 年度 サウジアラムコ サンゴ礁保全活動助成事業 審査員  
岡地賢、案納昭則、中野圭一、後藤亜樹、権田雅之、富永千尋

○ 平成 25 年度 サウジアラムコ サンゴ礁保全活動助成事業

選定された申請の概要

申請 番号	申請団体名	申請課題名	採択額 (円)	事業の概要
H25_1	宮古島マリ ンリゾート 協同組合	宮古島海域 海底清掃活 動	320,000	<p>宮古島の海底には捨てられた多くの釣具があり、それらがサンゴに絡まったりしているのが多く見られる。そのため、宮古島海域の海底清掃（釣具の撤去）を行う。</p> <p>また、海底に捨てられた釣具の中には、リサイクルできるルアーや鉛があるため、釣具店と協力してリサイクルを考え、リサイクル品の販売の収益を活動の継続費用にするための仕組みを検討する。</p>
H25_2	NPO 法人 海の自然史 研究所	『この先、 海です。プ ロジェク ト』の石垣 島での実施	600,000	<p>雨水溝を通る水は、直接、海や川に流れる仕組みであるため、雨水と一緒に雨水溝に流されるゴミ、洗剤、赤土などは川や海へ流れて環境の汚染につながる。このことを多くの子どもにたちに伝えるための普及啓発プログラムを実施する。対象は石垣市の小学生とし、地域の関係団体と連携し、勉強会、ポスター作成などを行う。</p>
H25_3	ナンハナリ サンゴ調査 会	久米島ナン ハナリのヤ セミドリイ シ大群集の モニタリン グと島民お よび観光客 への普及啓 発	600,000	<p>久米島のナンハナリ海域におけるヤセミドリイシ大群集の保全を目的をして、1) サンゴ群集のモニタリング活動の継続(2011年の台風被害からの回復過程の記録)、2) 島内におけるサンゴ礁保全のための教育普及活動、3) サンゴおよびサンゴ礁保全のための勉強会の開催を行う。</p>
H25_4	NPO 法人グ ローイング コーラル	サンゴ育成 用鉄筋構造 物のオニヒ トデ防除機 能の検証	600,000	<p>糸満市喜屋武のイノー内にサンゴ育成用の鉄筋構造物を設置して、その鉄筋構造物のオニヒトデ防除機能の検討を行う。</p>

## 審議事項

### (3) サウジアラムコ社からの寄付に関する調整（使徒、調印式、伝達式）

平成 25 年 8 月にサウジアラムコ社より寄付の申し入れがあったため、寄付を受け入れるにあたり調印式を開催する必要があります。また、例年行っている伝達式も実施を検討する必要があります。平成 23 年 10 月に寄付をいただいた時には調印式、伝達式を一緒に開催した経緯もあるため、今回の実施方法について検討し、サウジアラムコ社と調整する必要があります。また、今回の寄付を受け入れるにあたり、助成事業以外での使徒についても検討できないかという理事からの意見がありましたので、使徒について検討し、サウジアラムコ社と協議する必要があります。

○検討が必要なこと

ア. 調印式

サウジアラムコ社と日程について確認中。先方の希望日に設定する方向で進める予定です。

イ. 伝達式

前回 (H23. 10) は調印式とあわせて行いました。調印式とあわせて行くと、伝達式の日程が後ろにずれることが予想されます。サウジアラムコ社と調整中です。

ウ. 寄付金の使途について

今回、サウジアラムコ基金の運用に関する協議事項として、助成事業以外の使徒も必要か理事会で検討する必要があります。

理事からの提案として「協議会の運営費および活動費（広告費も含む）」があげられております。

### (4) サンゴ礁ウィークの取り組みについて

企画委員会にてサンゴ礁ウィークの取り組みが検討されています。詳細については、資料 3-1 を参照。

### (5) 英語版ホームページの検討

現在、協議会ホームページは日本語のみである。

当協議会はサウジアラムコ社など海外企業より寄付をいただいております。そのため、寄付金が協議会の活動に活用されているということを外国へ発信する必要性があると考えます。そのため、海外においても協議会の概略がわかるような英語版ホームページの作成を検討したいです。

○検討が必要なこと

- ・外部発注とするのか。
- ・作成費用をどうするか。



## (6) サウジアラムコ助成事業審査要領の改訂・AED・酸素キットの購入

平成 25 年サウジアラムコ助成事業審査会より、審査要領の改訂、安全対策備品の購入についての提案があります。詳細については、資料 3-2 を参照。

## (7) 広報委員長の任命について

### その他

## (8) 広報委員長の任命について

那覇空港滑走路建設にて行われるサンゴ礁保全対策について、関係者で情報を共有したいため、猪澤理事（エコガイドカフェ）より、状況の報告を行う。資料 3-3 を参照。

(※猪澤理事から資料提出予定です。「資料 3-3」として取り扱います)

## おきなわサンゴ礁ウィーク 2014(仮称)実施要領(案)

### 1 趣旨

サンゴ礁は多様な生物を育むとともに、波浪から海岸を守る防波堤として、観光産業や漁業の重要な資源として、そして、安らぎや憩いの場として、多くの恩恵を私達に与えています。沖縄の「ちゅら海」は、沖縄の人々にとって大切な宝であり、健全なサンゴ礁を次の世代に引き継いでいくことは島人としての努めです。

しかしながら、沖縄のサンゴ礁は、沿岸域の埋め立て、オニヒトデの異常発生、赤土の流入や水質汚染、高水温による白化現象などにより広範囲な影響を受け危機に瀕しています。

このようななか、県内では様々な分野の皆様がサンゴ礁の保全・再生に取り組んでいます。これらの様々な取り組みは、観光資源や漁業資源、生物多様性の保全などの側面だけではなく、私達の文化や生活の多様性にも関わる大切な活動です。

石垣市では、2011年から、地域が主体となり3月5日(サンゴ)を含めた一週間をサンゴウィークとし、サンゴ礁の保全・エコ/グリーンツーリズムの普及や次世代の人材育成などを含む幅広い活動を展開しています。そこで、石垣市で取り組まれている活動を県全体に広げ、これらの活動が相互に繋がりを持ち、多くの県民の参加のもと、サンゴ礁を大切にする「ちむぐくる」を県民の心に育むことを目的として、3月5日から始まる一週間をサンゴ礁ウィークとし、様々な主体によるサンゴ礁保全・再生への参加を呼びかける週間とします。

### 2 実施主体

- (1) 主催 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会
- (2) 共催 沖縄県、環境省、その他イベントを実施する団体
- (3) 後援 マスコミ各社、ダイビング雑誌
- (4) 協賛 各種団体

### 3 実施期間

平成26年3月5日(水)～3月11日(火)または直近の大潮まで

## 4 実施事業の概要

### (1) イベントの開催

#### 案1 「めざせちゅら海 2014」(自然保護課+協議会で実施)

日程：3月8日(土) or 9日(日)の午後

- ・ 基調講演
- ・ サンゴ礁保全再生支援事業の成果発表(昨年と同じ)
- ・ プラットフォーム事業のお披露目
- ・ アラムコ事業の成果発表
- ・ 交流会

#### 案2 協議会会員によるイベント(会員が独自に実施)

日程：サンゴ礁ウィークの期間中に実施する

- ・ 協議会会員が独自に実施し、協議会はその広報に努める
- ・ 会員に対しイベント開催の可能性について打診する

#### 案3 共催団体によるイベント

日程：サンゴ礁ウィークの期間中に実施する

- ・ 趣旨に賛同する団体によるイベントとする
- ・ 既に活動実績のある団体等に対し共催の申し入れを行う
- ・ 候補としては、美ら島財団、チーム美らサンゴ、QAB 美ら島募金、沖縄観光コンベンションビューローなどが想定される

### (2) 県民に対する周知・広報

#### 案1 マスコミ各社に対する依頼、情報提供

- ・ マスコミ各社に対して、サンゴ礁ウィーク期間中の行事の広報を依頼する。
- ・ 「3月5日から〇〇までは、サンゴ礁ウィークです。島人の宝、サンゴ礁を大切にしましょう」等のスポットメッセージの放送を依頼する。
- ・ 会員や共催団体の活動状況を情報提供する(個別取材を期待)。

#### 案2 子ども向け新聞との連携によるNIE

- ・ ワラビーやりゅうぼんなどと連携し、期間中にサンゴ礁に関する見開き特集を協働で作成するとともに、学校の先生方と協力し、この紙面を使った授業を複数校で行う。
- ・ 会員または共催団体のメンバーが出前授業を行うことも想定できる。

## 5 予算の確保

- ・ 県の支援事業の予算で、シンポジウム等の開催費用を賄うことは可能
- ・ アラムコ基金で費用を捻出し、協議会独自企画を運営できないか検討する

## 6 組織体制、その他

- ・ 協議会内に実行委員会を組織する
- ・ 企画、準備段階において、理事の積極的な参加が必要
- ・ 多くのイベントを行うためには、会員の主体的な活動を促すことが重要
- ・ イベント協力への呼びかけ・働きかけは、トップセールスが効果的

## (2) サウジアラムコ助成事業審査会からの報告

### 1. 審査要領の改正について

平成25年8月28日に平成25年度サウジアラムコ基金サンゴ礁保全活動支援事業の審査会が実施されたが、審査の過程にて、審査員から以下の意見・提案があったため、審査要領の改訂と安全対策にかかる備品の購入について検討したい。

#### ○サンゴ礁保全活動助成事業の審査要領の改訂について

以下のとおり、審査会にて意見があったため審査要領を改訂したい。

- ・(審査)項目により評価加重に優劣をつけるべき。経費の妥当性と保全の効果が同配点割合は疑問。
- ・採点は減点方式で行った方が実施しやすい。

以上の意見があったことから以下のとおり審査要領を改訂したい。

旧	新
<p>【3. 審査の手順 - (1) - ①】</p> <p>① 申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、審査会前に審査に必要な書類を審査員へ送付する。</p>	<p>① 申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、<u>各申請を活動の種類別に振り分ける。種類別に振り分けられた申請については、それぞれ審査項目の重要度が異なるため、審査会にて審査項目別の配点比率を決定する。ただし、総得点は50点とする。</u></p> <p><u>審査に必要な書類は審査会前に審査員へ送付する。</u></p> <p><u>活動の種類については、(4. 活動の種類) のとおりとし、審査項目については、(5. 審査項目) のとおりとする。</u></p>

<p>【3. 審査の手順 - (1) - ②】</p> <p>② 審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、別途定める(4. 審査項目)審査項目について評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。</p>	<p>② <u>審査は減点方式にて行う。</u>審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、審査項目別に評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。</p>
<p>【4. 審査項目】</p> <p>省略</p>	<p>【4. 活動の種類 - (1)】</p> <p>4. 活動の種類</p> <p>(1) 活動の種類は以下のとおりとする。</p> <p>① <u>野外活動(海も陸も含み環境または生物に直接作用する活動)</u></p> <p>② <u>教育・普及啓発</u></p> <p>③ <u>調査研究</u></p>
<p>【5. 助成対象の決定について】</p>	<p>【5. 審査項目】</p>
	<p>【6. 助成対象の決定について】</p>

## 2. AED、酸素キットの購入について

助成事業の申請内容の中には、潜水作業をとまなう作業があるが、十分な安全対策がとれているかについて疑問がある。活動を支援するとともに安全対策についても支援できないか検討していただきたい。

今回は潜水作業に伴う、減圧症などの対策のために AED、酸素キットを当協議会で購入し、助成事業の実施者に貸し出すなどのことを検討いただきたい。

AED や酸素キットについては助成事業以外でも本協議会のイベントの時などにも活用が考えられる。

### ○検討が必要なこと

#### 1) 経費について

- ・サウジアラムコ基金については、助成事業の実施に必要な事務費等の支出が認められており、助成事業にかかる備品の購入は問題ない。
- ・第6回総会にて承認いただいた平成25年度の予算案に計上されていないため、検討が必要である。

#### 2) 管理について

- ・AED や酸素キットを購入した場合に管理できる場所が必要。

## 沖縄県サンゴ礁保全推進協議会 サンゴ礁保全活動助成事業の審査要領

事業名：「平成 25 年度サウジアラムコ沖縄サンゴ礁保全活動支援基金助成事業」

## 1. 審査員について

- (1) 審査会の構成員は理事会で承認する。
- (2) 審査会の構成は、審査会長及び審査員とし、審査会長は理事の中から会長が任命する。
- (3) 審査は審査会長が進行し、審査員は個人的利害から離れ、中立公平に審査する。
- (4) 団体、個人に関わらず、審査員が関係する団体や個人から応募された申請に関しては、その審査員は評価に加わらない。

## 2. 審査における留意事項

- (1) 審査経過は公表しない。
- (2) 審査過程で起こる外部からの働きかけには、申請の取り下げを除き、対応しない。

## 3. 審査の手順

- (1) 審査の手順は以下の①～⑤の手順で行う。

- ①申し込み締切日までに申請のあった申請書について、事務局が必要項目などの内容の取りまとめを行い、審査会前に審査に必要な書類を審査員へ送付する。
- ②審査員は当該審査にかかる書類を熟読し、別途定める（4. 審査項目）審査項目について評価し、評価結果を審査会開催前に事務局に提出する。
- ③事務局は審査員全員の評価結果を合計し、点数の高い順に序列を付け、審査会にて提示する。
- ④審査会では、事前に評価した内容をもとに審査し採択について検討する。
- ⑤審査については以下のとおり行うこととする。
  - ア. 原則として採択は評価点数の高い順に序列に従って行う。
  - イ. 同点者が出た場合は、審議して序列を決める。
  - ウ. 上記のア、イの項目に限らず、特別に配慮することがあれば審議して序列変更の可否を決める。なお、特別に配慮することに相当するかどうかは審査会で審議して決める。
  - エ. 申請書の支出項目を精査し、適切でない支出項目が含まれる場合は、申請額を減額し、採択する。適切でない支出項目の判断については、募集要領に照らして審査会で審議決定する。
  - オ. 採択件数は助成予算総額と申請予算総額との関連で決める。

## 審査要領（現行）

### 4. 審査項目

（1）評価は設定した複数の評価項目について行う。

（2）評価項目は次の通りとする。

- ①計画の妥当性
- ②事業の必要性
- ③事業の実現可能性
- ④事業の保全効果
- ⑤事業の安全性
- ⑥経費の妥当性
- ⑦事業の遵法性

（3）審査員は各評価項目について5段階の評価を行う。評価は受理された申請を相対的に評価すること。

### 5. 助成対象の決定について

（1）審査会は、審査結果を理事会へ報告することとする。

（2）理事会は、審査会からの審査結果を承認し、その結果を申請者に通知するものとする。